

令和3年11月22日開会

令和3年11月22日閉会

令和3年第5回(11月)臨時会

川根本町議会

令和3年第5回（11月）川根本町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（11月22日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○同意第4号の上程、説明	6
○同意第5号の上程、説明	7
○同意第4号の質疑、採決	8
○同意第5号の質疑、採決	8
○閉 会	9



川根本町告示第 63 号

第 5 回川根本町議会臨時会招集告示

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項及び第 102 条第 3 項の規定により、令和 3 年第 5 回川根本町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 3 年 11 月 17 日

川根本町長 藺 田 靖 邦



1. 期 日 令和 3 年 11 月 22 日
2. 場 所 川根本町役場
3. 付議事件
 - (1) 監査委員の選任について
 - (2) 教育委員会委員の任命について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1 番	佐々木	直也	君
2 番	中野	浩和	君
3 番	藤田	至	君
4 番	澤西	省司	君
5 番	石山	貴美夫	君
6 番	大竹	勝子	君
7 番	野口	直次	君
8 番	中野	暉	君
9 番	中澤	莊也	君
10 番	中田	隆幸	君
11 番	中原	緑	君
12 番	杉山	広充	君

不応招議員（なし）

令和3年第5回川根本町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和3年11月22日(月) 午前11時開議

諸般の報告

町長あいさつ

- | | |
|-------|----------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 同意第4号 監査委員の選任について |
| 日程第 4 | 同意第5号 教育委員会委員の任命について |

出席議員（１２名）

１番	佐々木 直也 君	２番	中 野 浩 和 君
３番	藤 田 至 君	４番	澤 西 省 司 君
５番	石 山 貴美夫 君	６番	大 竹 勝 子 君
７番	野 口 直 次 君	８番	中 野 暉 君
９番	中 澤 莊 也 君	１０番	中 田 隆 幸 君
１１番	中 原 緑 君	１２番	杉 山 広 充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	森 紀代志 君
教 育 長	山 下 斉 君	総 務 課 長	野 崎 郁 徳 君
総合支所長兼 観光商工課長	中 野 裕 文 君	教育総務課長	森 下 育 昭 君
社会教育課長	平 松 敏 浩 君	会計管理者兼 会計課長	藪 下 和 英 君

事務局職員出席者

議会事務局長	竹 野 克 彦	書 記	鈴 木 洋 子
--------	---------	-----	---------

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和3年第5回川根本町議会臨時会を開会いたします。

_____ ◇ _____

◎開 議

○議長（杉山広充君） これより本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

_____ ◇ _____

◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

11月17日、町長から第5回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。本臨時会は、2件の同意案件が、町長から提出されております。

次に、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

_____ ◇ _____

◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本臨時会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 改めましておはようございます。私も先ほど全協ではお話をさせていただきましたんですが、一か月余り忙しく首長としての役目を、公務を果たしております。今日

は臨時会ということで、案件が2件ございますが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。以上です。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、藤田至君、4番、澤西省司君を指名いたします。

◇

◎日程第2 会期の決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

◇

◎日程第3 同意第4号 監査委員の選任について

○議長（杉山広充君） 日程第3、同意第4号、監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、同意第4号、監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。平成29年10月に識見を有する者として、議会の同意を得て選任されました柳原義六氏は、本年11月13日をもって本委員を任期満了となっておりますが、引き続き委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、平成21年11月3日から3期、本委員を務められており、改めて申すまでもなく、豊富な知識と経験を有され、町の経営に係る事業の管理を監査する職務に適任であると考え

ます。なお任期は、令和３年11月23日から令和７年11月22日までの４年間となります。

以上、よろしく御審議いただき、同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第４ 同意第５号 教育委員会委員の任命について

○議長（杉山広充君） 日程第４、同意第５号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 同意第５号、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。当町の教育委員会委員の内１名が、令和３年10月25日をもって任期満了となったことに伴い、その後任として八木洋子氏を教育委員会委員として任命することに同意願いたく、お諮りするものであります。

八木氏は上長尾地区在住の71歳、公立学校の養護教諭として勤務された後、小学校新採養護教諭の研修指導員や学び方支援サポーターを努められてきたほか、町保健委員会委員長や町生涯学習推進協議会副会長を歴任されております。同氏はその職歴からも教育、文化面等に幅広い識見を有し、人柄も誠実で実直な方であり、これからの当町の学校教育や社会教育の諸課題に真摯に取り組んでくださるものと期待するところであるから、今回、地方教育教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。なお任期は、令和３年12月１日から令和７年11月30日までの４年間であります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時０８分

再開 午前１１時２４分

○議長（杉山広充君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第3 議案第4号 監査委員の選任について

○議長（杉山広充君） 日程第3、同意第4号、監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略いたします。

これから同意第4号、監査委員の選任についてを採決いたします。

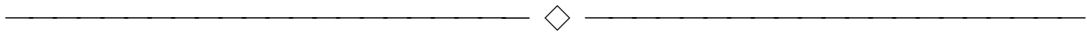
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、同意第4号、監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎日程第4 議案第5号 教育委員会委員の任命について

○議長（杉山広充君） 日程第4、同意第5号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略いたします。

これから同意第5号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

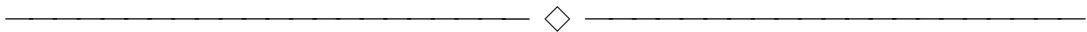
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって同意第5号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎閉会

○議長（杉山広充君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和３年第５回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前１１時２６分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年11月22日

議 長 杉 山 広 充

署 名 議 員 藤 田 至

署 名 議 員 澤 西 省 司